

産業廃棄物収集運搬業許可証

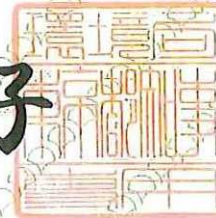
住所 東京都板橋区坂下一丁目36番8号

氏名 丸豊工業株式会社
代表取締役 豊城 勇一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成31年 4月 1日

許可の有効年月日 令和 6年 3月31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上12種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上3種類)

2 積替え保管施設(詳細は裏面のとおりに)

施設所在地: 東京都板橋区舟渡四丁目6番10号

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

昭和63年 4月 1日 新規許可

平成31年 4月 1日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(裏面あり)

認定番号: 4-18-E0034

令和元年 8月23日

30環資産更第2146号

許可番号 第13-10-015465号

(裏面)

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都板橋区舟渡四丁目6番10号

積替え保管面積：230㎡

最大保管高さ：1.5m

産業廃棄物の種類	保管容量
廃プラスチック類	コンテナ1台 : 8.00m ³
金属くず	カーゴテナー3台 : 2.10m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ドラム缶5本 : 1.27m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃蛍光ランプ（水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	ドラム缶3本 : 1.27m ³
	保管量合計 : 12.64m ³

(以下余白)